

羽生市市税等口座振替依頼書 兼 解約届

【金融機関保管】

取扱金融機関 御中

自動払込利用申込書・廃止届書

年 月 日

- ①私（納入者）は、羽生市に納める市税等を次のとおり預貯金口座振替（自動払込）の方法で納付したいので特約事項を承認し依頼します。
また、この契約により私（納入者）が羽生市に納めた市税等に還付等の処理が生じた場合は、羽生市から指定預貯金口座に払い戻してください。
- ②私（納入者）は、羽生市に納める市税等を口座振替（自動払込）の方法により納付していましたが、都合により解約（廃止）したいので届けます。

納入者 ※	住所	フリガナ 氏名	日中連絡可能な電話番号 ()

※「納入者」とは、納税義務者や納付義務者などの市税等を納めるべき者をいう。

種目	区分（該当を○で囲む）	振替（払込）開始・解約（廃止）		ゆうちょ銀行使用欄	
		年度	期（月）	契約種別コード	払込先口座番号
市 県 民 税（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	35	00570-8-63505
固定資産税・都市計画税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
共有分の固定資産税・都市計画税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
軽自動車税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
国民健康保険税（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	28	00130-9-961741
介護保険料（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	30	00190-4-962779
保 育 料	①新規・②解約（廃止）	令和 年	月		00120-9-961928
学 童 保 育 室 保 育 料	①新規・②解約（廃止）	令和 年	月		00180-7-963100

フリガナ	
保育料・学童保育料の対象児童名	

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	銀行・金庫 農業協同組合	本店(所) 支店(所)	1. 普通 2. 当座 3. 納税準備※	届出印
	フリガナ	口座番号（右詰めで記入）		
	口座名義人			

※「納税準備預金」は、保育料、学童保育室保育料ではお取り扱いできません。

ゆうちょ銀行	種目コード	通帳記号(6桁目がある場合は「の」の欄に記入)				通帳番号（右詰めで記入）				届出印	
	166（新規）	1	の	0	の						
	176（廃止）										
	口座名義人住所										
	フリガナ					払込先加入者名					
口座名義人					羽生市会計管理者						

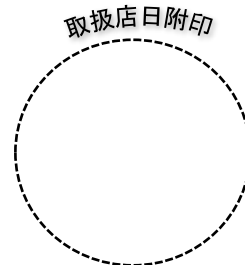
振替（払込）日 各納期（月）の最終日、12月は28日となります。（土・日・祝日の場合は翌営業日）

特約事項（ゆうちょ銀行以外）

- 貴金融機関（以下「貴店」）は、羽生市から送付された納付書（電子データを含む）により振替納付の手続を行ってください。
 - 預貯金の支払手続については、当座勘定又は預金規定等にかかわらず、小切手の振出し又は通帳及び預貯金の払戻請求書の提出はしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
 - 指定預貯金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私及び預貯金者に通知することなく、当該納付書を返送されても異議はありません。
 - この契約について、貴店が必要と認めたときは、私及び預貯金者に通知することなく取り消されても異議はありません。
 - この契約について、変更・取消しのあった場合は速やかに届出します。
 - この契約による事務取扱いについて、紛議が生じた場合は、貴店の責めによるものを除き、貴店に迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

金融機関使用欄 (ゆうちょ銀行以外)		
[不備返却事由]		
1. 預金取引なし		
2. 印鑑相違		
3. 記載事項等相違 (店名・預金種目 口座番号・口座名義)		
4. その他 ()		
受付	検印	印鑑照合

金融機関コード		
支店コード		



羽生市市税等口座振替依頼書 兼 解約届
自動払込受付通知書・廃止届書

【羽生市保管】

(宛先) 羽生市長

年 月 日

- ①私(納入者)は、羽生市に納める市税等を次のとおり預貯金口座振替(自動払込)の方法で納付したいので特約事項を承認し依頼します。
また、この契約により私(納入者)が羽生市に納めた市税等に還付等の処理が生じた場合は、羽生市から指定預貯金口座に払い戻してください。
②私(納入者)は、羽生市に納める市税等を口座振替(自動払込)の方法により納付していましたが、都合により解約(廃止)したいので届けます。

納入者 ※ 住所 フリガナ 氏名 日中連絡可能な電話番号 ()

※「納入者」とは、納税義務者や納付義務者などの市税等を納めるべき者のことをいう。

Table with columns: 種目, 区分(該当を○で囲む), 振替(払込)開始・解約(廃止)年度/期(月), うちよ銀行使用欄(契約種別コード/払込先口座番号)

フリガナ 保育料・学童保育料の対象児童名

金融機関 (うちよ銀行以外) 銀行・金庫 本店(所) 支店(所) フリガナ 口座番号(右詰めで記入) 口座名義人

※「納税準備預金」は、保育料、学童保育室保育料ではお取り扱いできません。

うちよ銀行 種目コード 通帳記号(6桁目がある場合は「の」の欄に記入) 通帳番号(右詰めで記入) 届出印

振替(払込)日 各納期(月)の最終日、12月は28日となります。(土・日・祝日の場合は翌営業日)

本件依頼について承諾いたします。 年 月 日 取扱金融機関名 (うちよ銀行以外) 印

【市役所・受付日管理欄】

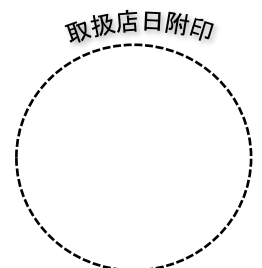
Table with columns: 課(), 収納課, 市→金融機関, 金融機関→市, 郵・窓, 郵・窓

【市役所・徴収担当入力管理欄】

Table with columns: 収納, 介護, 後期, 保育, 学童, 入力年月日

金融機関使用欄 (うちよ銀行以外) [不備返却事由] 1. 預金取引なし 2. 印鑑相違 3. 記載事項等相違 [店名・預金種目 口座番号・口座名義] 4. その他 受付 検印 印鑑照合

金融機関コード 支店コード



羽生市市税等口座振替依頼書 兼 解約届 納入者保管
取扱金融機関 御中 自動払込利用申込書・廃止届書 年 月 日

- ①私（納入者）は、羽生市に納める市税等を次のとおり預貯金口座振替（自動払込）の方法で納付したいので特約事項を承認し依頼します。
また、この契約により私（納入者）が羽生市に納めた市税等に還付等の処理が生じた場合は、羽生市から指定預貯金口座に払い戻してください。
- ②私（納入者）は、羽生市に納める市税等を口座振替（自動払込）の方法により納付していましたが、都合により解約（廃止）したいので届けます。

納入者 ※	住所	フリガナ 氏名	フリガナ
			日中連絡可能な電話番号 ()

※「納入者」とは、納税義務者や納付義務者などの市税等を納めるべき者のことをいう。

種目	区分（該当を○で囲む）	振替（払込）開始・解約（廃止）		ゆうちょ銀行使用欄	
		年度	期（月）	契約種別 コード	払込先口座番号
市 県 民 税（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	35	00570-8-63505
固定資産税・都市計画税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
共有分の固定資産税・都市計画税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
軽自動車税	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
国民健康保険税（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	28	00130-9-961741
介護保険料（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期		
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	①新規・②解約（廃止）	令和 年度	期	30	00190-4-962779
保 育 料	①新規・②解約（廃止）	令和 年	月		00120-9-961928
学 童 保 育 室 保 育 料	①新規・②解約（廃止）	令和 年	月		00180-7-963100

フリガナ			
保育料・学童保育料 の対象児童名			

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	銀行・金庫 農業協同組合	本店(所) 支店(所)	1. 普通 2. 当座 3. 納税準備※	届出印
	フリガナ	口座番号（右詰めで記入）		
	口座名義人			

※「納税準備預金」は、保育料、学童保育室保育料ではお取り扱いできません。

ゆうちょ銀行	種目コード	通帳記号（6桁目がある場合は「の」の欄に記入）				通帳番号（右詰めで記入）				届出印
	166（新規）	1	0	の						
	176（廃止）									
	口座名義人住所									
	フリガナ					払込先加入者名				
口座名義人					羽生市会計管理者					

振替（払込）日 各納期（月）の最終日、12月は28日となります。
（土・日・祝日の場合は翌営業日）

特約事項（ゆうちょ銀行以外）

- 貴金融機関（以下「貴店」）は、羽生市から送付された納付書（電子データを含む）により振替納付の手続を行ってください。
 - 預貯金の支払手続については、当座勘定又は預金規定等にかかわらず、小切手の振出し又は通帳及び預貯金の払戻請求書の提出はしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
 - 指定預貯金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私及び預貯金者に通知することなく、当該納付書を返送されても異議はありません。
 - この契約について、貴店が必要と認めたときは、私及び預貯金者に通知することなく取り消されても異議はありません。
 - この契約について、変更・取消しがあった場合は速やかに届出します。
 - この契約による事務取扱いについて、紛議が生じた場合は、貴店の責めによるものを除き、貴店に迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

取扱店日附印

